

令和4年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年6月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 木村松雄	18番 阿部雅志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相原 繁喜

監査事務局長 坂東 明

財政課長 大倉 洋二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 3 3 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 3 4 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 6 議案第 3 5 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 6 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 8 報告第 2 号 令和 3 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 3 号 令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 1 0 報告第 4 号 令和 3 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 1 1 請願第 1 号 裁判を受ける権利を求める請願

午前10時00分 開会

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

開会に先立ちまして、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様に対しまして表彰状の伝達を行います。

事務局長がお名前を申し上げますので、演台までお越しく下さいませようお願い申し上げます。

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

特別表彰、25年以上議員として原田定信議員、20年以上議員として木村議員、感謝状、地方財政委員会委員として松村議員が表彰されました。どうぞ演台の前までお越しく下さい。

なお、表彰状の授与につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として表彰状の朗読にとどめ、散会後に各議員へお渡しいたしますのでご了承ください。

○議長（笠井一司君） 表彰状。阿波市、原田定信殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和4年5月25日、全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。

表彰状。阿波市、木村松雄殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和4年5月25日、全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。

感謝状。阿波市、松村幸治殿。あなたは全国市議会議長会地方財政委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第98回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。令和4年5月25日、全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、席にお戻りください。（拍手）

続きまして、四国市議会議長会表彰者のお名前を申し上げます。

3年以上正副議長をされたことによる一般表彰として松村議員、特別表彰、20年以上議員として木村議員、16年以上議員として森本前議員、12年以上議員として樫原伸議員、一般表彰、8年以上議員として川人前議員、8年以上議員として笠井一司議員が表彰されました。なお、ご退任されました森本前議員、川人前議員につきましては、日を改めまして表彰状等をお渡しさせていただくこととしたいと思います。どうぞ演台の前までお越しください。

○議長（笠井一司君） 表彰状。阿波市、松村幸治殿。あなたは市議会議長、副議長として在職3年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により表彰します。令和4年5月11日、四国市議会議長会会長、徳島市議会議長井上武。

おめでとうございます。

表彰状。阿波市、木村松雄殿。あなたは市議会議員在職20年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。令和4年5月11日、四国市議会議長会会長、徳島市議会議長井上武。

おめでとうございます。

表彰状。阿波市、樫原伸殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。令和4年5月11日、四国市議会議長会会長、徳島市議会議長井上武。

おめでとうございます。

○副議長（坂東重夫君） 表彰状。阿波市、笠井一司殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により表彰します。令和4年5月11日、四国市議会議長会会長、徳島市議会議長井上武。

おめでとうございます。

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、席にお戻りください。（拍手）

○議長（笠井一司君） 今回表彰されました議員の皆様の長年のご活動に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに心よりお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意され、市

政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

ただいまから令和4年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る4月15日に本市において第164回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、令和3年度の会計収支決算を承認するとともに令和4年度の予算並びに四国市議会議長会定期総会への提出議題を協議し、原案のとおり決定いたしました。

また、先ほどの表彰状の伝達にもありましたとおり、5月11日に徳島市において第84回四国市議会議長会定期総会、25日に東京都において第98回全国市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席しました。

続いて、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係では、2月8日に中央広域環境施設組合議会、28日に阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会、3月11日に徳島中央広域連合議会に出席をしています。

その他といたしましては、4月26日に阿波市緑と森づくり委員会、5月11日に阿波吉野川地区保護司会定期総会、16日に阿波市農業再生協議会通常総会、17日に四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会、19日に阿波市人権教育推進協議会総会、20日に阿波市商工会通常総代会、23日に徳島駅伝阿波市選手強化委員会総会、27日に阿波市婦人団体連合会総会、31日に青少年育成センター運営委員会、6月3日にまち・ひと・しごと創生本部有識者会議などに出席しております。

次に、監査委員から、令和4年1月から4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井一司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番木村松雄君、18番阿部雅志君の両名を指名いたします。

~~~~~

### 日程第2 会期の決定について

○議長（笠井一司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月30日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

原田定信議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） 議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和4年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月30日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月6日から6月29日までの24日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を行い、散会后、議会改革特別委員会を予定いたしております。また、議案第33号については先議を予定いたしております。

6月16日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しており、6月17日は午前10時に開会し一般質問、6月20日は午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定いたしております。

次に、6月22日は午後1時30分から総務常任委員会、6月23日は午前10時から文教厚生常任委員会、6月24日は午前10時から産業建設常任委員会を予定いたしております。

次に、6月29日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日6月7日正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。まして、報告といたします。

○議長（笠井一司君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月29日までの24日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月29日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（笠井一司君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第2回阿波市議会定例会を招集しましたところ、笠井一司議長、坂東副議長をはじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、先ほど全国市議会議長会から表彰並びに感謝状の伝達を受けられました原田定信議員、木村松雄議員、松村幸治議員、四国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました松村幸治議員、木村松雄議員、森本節弘前議員、樫原伸議員、川人敏男前議員、笠井一司議員の長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様にご改めて御礼を申し上げますとともに、今も医療現場でご奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。



現在、新型コロナウイルス感染者は、一部の地域を除いて全国的には減少傾向にありますものの、県内においては感染力が非常に強いオミクロン株、BA2系統への置き換わりが進んでいることから、本市におきましても連日感染が確認されておりまして、引き続き高い警戒感を持って感染拡大防止に取り組んでいく必要がございます。

こうした中、4回目となりますワクチン接種の実施につきましては、重症化予防を目的としまして3回目のワクチン接種から5か月以上経過した60歳以上または18歳以上で基礎疾患を有する方などを対象とするの方針が国から示され、本市では、先月末から接種間隔を確認しながら順次接種券を発送しております。今月10日から、阿波市医師会のご協力のもと、4回目のワクチン接種を開始する予定としております。引き続き、市民の皆様のご健康と暮らし、そしてなりわいを守るため、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設建設についてでございます。

ごみ処理施設は、市民の日常生活に最も密着した重要な施設であり、市民と行政が相互の信頼関係のもと、地域の環境と安全に十分配慮しつつ事業を推進していく必要があることから、地元説明会などを開催し、誠意を持って周辺自治会の皆様と協議を重ねているところでございます。今後におきましても、新ごみ処理施設の建設につきましては、周辺自治会の皆様のご理解のもと、地域と共生できる施設となるよう全力で取り組んでまいります。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業についてでございます。

昨年度までに地質調査や測量設計をはじめ地元関係者の皆様との設計協議などを終え、今年度からは西日本高速道路株式会社様とともに用地補償協議に取りかかっておりまして、現在着実に用地取得が進んでいるところでございます。本事業は、地権者をはじめ地元関係者の皆様のご理解、ご協力が不可欠であり、引き続きご協力をお願いするとともに、早期供用開始に向け関係者の皆様と緊密な連携を図りながらしっかりと取り組んでまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

最初に、4月23日、旧吉野庄境老人ルームの跡地に建設いたしました吉野庄境集会所の完成披露会が地元有志の皆様により開催されました。

長年にわたり地域の福祉を支えてまいりました前施設と同様に、地域住民皆様の社会福

社の向上や地域交流の場としましてご利用いただきたいと考えております。

次に、4月25日、市内郵便局の代表であります林郵便局局長高田佳和様をはじめ日本郵便株式会社の皆様にご出席をいただきまして、包括的連携に関する協定書の締結式を執り行いました。

本協定は、市内全ての郵便局10局と吉野川市の鴨島郵便局を加えた計11局との間で締結したもので、市民の皆様の安全・安心な暮らしの実現はもとより、子育て支援や農業をはじめとする本市の様々な魅力を市内外に届けていただくもので、全国にネットワークを持つ日本郵便株式会社様との連携は情報発信の強化に取り組む本市にとりまして大変心強く感じているところでございます。

また、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを進めるため、本年4月1日に施行しました阿波っ子条例の目的や理念についてより多くの方に知っていただくため、市役所本庁舎前に「子育てするなら阿波市」のキャッチフレーズに加え、条例の趣旨を分かりやすくイメージしていただけるよう阿波高校の生徒の皆様にデザインをしていただいたイラストを入れた懸垂幕を設置いたしました。さらに、本市の公用車をはじめ協定を締結いたしました11局の配達車や郵便ポストに条例のイメージイラストを貼っていただくなど、効果的な情報発信に取り組んでいるところでございます。

本市といたしましては、日本郵便株式会社様との連携により、市民の皆様が安全・安心して暮らせることのできる魅力あるまちづくりをなお一層進めてまいります。

次に、昨日、一条小学校及び林小学校グラウンドにおきまして、各自主防災組織連合会の主催によりまして阿波吉野川警察署、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団、阿波市防災士会のご協力のもと、防災訓練が開催されました。

当日は自主防災組織の皆様をはじめ各小学校の生徒や保護者、また地域住民の皆様など大変多くの方が参加され、起震車による地震体験や倒壊家屋からの救出、また応急担架の作成など様々な訓練に取り組みました。本市は、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震の発生が危惧されている中で、このような訓練を積み重ねることは市民の皆様の一人一人の防災意識の高揚や防災技術の習得、また地域コミュニティの大切さや役割を再認識できるなど、地域防災力を高めるための大変貴重な取組であると認識しているところでございます。

次に、国等に対する要望活動等についてご報告をいたします。

初めに、第152回四国市長会議は、昨年度に引き続き書面表決となりましたが、国へ

の要望事項として全国市長会議に提出する議案10件を取りまとめました。

本市から提案いたしました公立保育施設の整備に係る新たな補助制度の創設や財政支援について、また子育て支援や少子化対策に有効な学校給食費の無償化についての2件については採択をされたところでございます。

次に、先月16日、知事・市町村長会議が開催され、飯泉知事をはじめ県幹部職員と24市町村長の意見交換が行われました。

知事からは、新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種など重要施策の説明があり、引き続き市町村に対し協力の依頼がございました。

次に、先月17日、東京砂防会館において全国道路利用者会議第74回定期総会が、翌18日には命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催され、それぞれにおいて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策や子どもたちの安全・安心を守るための交通安全対策の強化・推進など、道路整備等が長期安定的に進められるよう新たな財源を創設するとともに令和5年度道路関係予算の所要額の満額確保について強く要望していくことを決議いたしました。

次に、先月26日、同じく東京の砂防会館において全国治水砂防協会通常総会に徳島県支部長として参加いたしました。

総会では、気候変動による頻発化、激甚化が懸念される土砂災害から命と暮らしを守り、安心して生活できる強靱な国土を実現するため、砂防関係事業の拡充・促進についての活動をはじめ砂防に関する調査研究の実施などが盛り込まれた令和4年度事業計画を採択するとともに、終了後には県選出国會議員への要望活動を行いました。

次に、5月31日と今月1日、第92回全国市長会議通常総会が東京で開催されました。

総会では、地域経済・雇用対策の充実に関する決議や国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議、またデジタル社会における新たな地方創生の実現に関する決議など6件を採決し、国に対する提言内容を決定いたしました。

最後に、6月1日午後より、全国高速道路建設協議会第58回総会が開催され、国民の生命・財産を守る高速道路ネットワークの構築に向け、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については計画的な事業の推進、現在進める加速化対策後においても予算・財源を確保し、継続的な対策の実施に加え、暫定2車線区間の4車線化やスマートインターチェンジの整備促進などとともに、令和5年度予算では道路関係予算を拡大した上

で所要額を満額確保することについて強く要望していくことを決議いたしました。また、終了後には、県選出国會議員への要望活動を行いました。

国等への要望活動、施策提言につきましては、本市の行財政の健全化や地方創生の推進に欠かせないものとなっていることから、今後におきましても機会あるたびに積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第4 議案第33号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（笠井一司君） 日程第4、議案第33号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております議案第33号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきましては、緊急性の観点から先議をお願いいたしましたので提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に関連するもので、追加補正予算額は1億1,030万円でございます。

具体的な事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、真に生活に困っている方々への支援を強化するため、令和4年度より新たに住民税が非課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円を給付する国の非課税世帯等臨時特別給付金、また低所得の子育て世帯に対しまして児童1人当たり一律5万円を支援する国の子育て世帯生活支援特別給付金に加えまして、「子育てするなら阿波市」の考えのもと、国の交付金を活用し本市独自で5万円を上乗せし合計10万円を一括給付する予算を計上しております。

以上、本日先議をお願いいたします議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案内容の詳細につきましては、この後担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第33号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

令和4年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億3,880万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

この補正予算（第2号）につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で真に生活に困っている方々への支援を強化するために取り組むべき事業を予算計上しております。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1億1,030万円につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活支援特別給付金事業費及び事務費補助金でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費1,760万円につきましては、令和4年度に新たに世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯や世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情であると認められる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業でございます。

次に、3款3項児童福祉費9,270万円につきましては、低所得の独り親世帯や子育て世帯に対し、児童1人当たり10万円を給付するものでございます。

この子育て世帯生活支援特別給付金支給事業につきましては、国からの生活支援分として児童1人当たり5万円を支援するものですが、本市独自の取組として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し5万円を上乗せして児童1人当たり10万円を一括で給付するものでございます。

以上、議案第33号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第33号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第33号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 5 議案第34号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第 6 議案第35号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第36号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第 8 報告第 2号 令和3年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 9 報告第 3号 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第10 報告第4号 令和3年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（笠井一司君） 日程第5、議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから日程第10、報告第4号令和3年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和4年第2回阿波市議会定例会への提出議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件1件、条例案件1件、その他案件1件、報告案件3件の計6件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、追加補正予算額2億8,050万円でございます。

主な事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的とし4回目となるワクチン接種を推進する新型コロナワクチン接種対策事業費や国の補助事業を活用した地方道整備事業やスマートインターチェンジ整備事業に伴う事業費などを予算計上しております。

次に、議案第35号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、北二条団地の一部を分譲用地に分筆したことから住所に変更が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第36号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、板野西部青少年補導センター組合が解散したことに伴い、地方自治法第290条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告第2号令和3年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越事業18事業で、繰越額合計は5億6,685万5,000円となっております。

主な事業といたしましては、国の補助事業として地方道整備事業1億5,941万4,000円、旧大野神団地及び集会所解体事業5,874万8,000円、地籍調査事業5,111万8,000円などでございます。

次に、報告第3号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、一条西地区浄化センター機械更新事業など繰越事業は3事業で、繰越額合

計は1,080万円となっております。

次に、報告第4号令和3年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、老朽管布設替等事業など繰越事業は2事業で、繰越額合計は2億7,048万9,000円となっております。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

令和4年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億1,930万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

この補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種といった早急に取り組むべき事業や国から交付決定の内示をいただいた事業などを予算計上しております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の変更でございます。

変更につきましては、農地債などの限度額の変更で、補正後の限度額総額は12億6,850万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款1項国庫負担金2,218万4,000円につきましては、新型コロナウイルス



ワクチン接種対策費負担金でございます。

次に、15款2項国庫補助金9,073万5,000円につきましては、国の補助金の内示を受けたもので、主に交通安全対策（通学路緊急対策）補助金、防災・安全社会資本整備交付金（地方道）でございます。

次に、19款1項基金繰入金1億1,024万2,000円につきましては、主に財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

22款1項市債4,010万円につきましては、主に地方道整備やスマートインターチェンジ整備事業などに伴う道路橋りょう債の合併特例債や橋梁の補修工事に充当する道路橋りょう債の公共施設等整備事業債でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費2,453万4,000円につきましては、主に4回目の新型コロナワクチン接種対策事業費でございます。

次に、6款3項林業費1,241万5,000円につきましては、主に阿波町北正広地区の整備工事で、山腹の崩落防止と流路の確保を図るものでございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

8款2項道路橋りょう費2億495万円につきましては、国の内示による地方道整備事業費や道路新設改良費などでございます。

次に、8款4項住宅費1,411万9,000円につきましては、本年2月に市営住宅の王子団地で火災が発生したことから解体工事費用を計上しております。

最後に、20ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の変更に基づき調整したもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は189億6,402万8,000円でございます。

以上、議案第34号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） それでは、議案第35号について補足説明をさせていただきます。

議案第35号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、本市が北二条団地の一部を分譲用地として分筆したことにより住所の変更が生じたため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容といたしまして、別表の1の表中、北二条団地の位置について、「阿波市土成町土成字南原258番地、265番地」を「阿波市土成町土成字南原258番地、265番地1」に改めるものでございます。

施行日につきましては公布の日から施行し、令和4年4月1日からの適用としております。

以上、議案第35号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、議案第36号及び報告第2号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第36号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和4年3月31日をもって徳島県市町村総合事務組合を組織する板野西部青少年補導センター組合が解散したため、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を次のとおり定めることにつき、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

板野西部青少年補導センター組合は、昭和54年に板野郡の藍住町、板野町、上板町及び旧吉野町の4町で構成する一部事務組合として青少年の健全育成活動を推進してきました。平成17年に旧吉野町、令和3年に藍住町が組合を脱退し、このたび上板町が令和4年3月31日をもって組合を脱退したことで同組合の構成団体が板野町のみとなるため、解散に至っております。

改正の内容につきましては、規約中、板野西部青少年補導センター組合の文言を削るもので、施行日につきましては徳島県知事の許可のあった日から施行し、令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上、議案第36号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきま

すようよろしくお願いいたします。

次に、報告第2号令和3年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

裏面の計算書をご覧ください。

令和3年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越事業18事業で、翌年度繰越額の合計額は5億6,685万5,000円でございます。

主な財源の内訳につきましては、国県支出金2億2,191万1,000円、地方債2億4,310万円、一般財源9,814万4,000円となっております。

国の主な補助事業といたしましては、地方道整備事業1億5,941万4,000円、旧大野神団地及び集会所解体事業5,874万8,000円、地籍調査事業5,111万8,000円、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業9,743万5,000円、そのほか市単独事業として上水道事業会計出資金1億3,070万円などがございます。

地域インフラの整備や住民福祉を充実させ市民生活の向上を図るため、これら事業の早期竣工に努めてまいります。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 大森水道部長。

○水道部長（大森章司君） それでは、報告第3号及び報告第4号について補足説明をさせていただきます。

初めに、報告第3号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

裏面の計算書をお願いいたします。

令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、一条西地区循環ポンプ更新事業を含む3事業で、翌年度繰越額の合計は1,080万円でございます。

財源内訳につきましては、国県支出金560万円、地方債240万円、その他280万円となっております。

繰越理由につきましては、事業名1行目、一条西地区循環ポンプ更新事業につきまして

は、年度末に循環ポンプの故障が発生し緊急発注を行いました、受注生産であり想定以上の日数を要するため繰越しを行うものでございます。

次に、2行目、3行目、災害用トイレ布設事業及び一条西地区浄化センター機械更新事業につきましては、入札を行いましたが入札が不調に終わり、再入札後の適正工期を確保するため繰越しを行うものでございます。

以上、報告第3号の補足説明とさせていただきます。

次に、報告第4号令和3年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年6月6日提出、阿波市長。

裏面の計算書をお願いいたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の翌年度繰越額については、基本計画に基づく事業、老朽管の布設替え事業及び基本計画に基づく事業で、翌年度繰越額の合計は2億7,048万9,000円でございます。

財源内訳については、出資金1億3,070万円、企業債1億3,320万円、当年度損益勘定留保資金658万9,000円としております。

内訳につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名の1行目、基本計画に基づく事業、老朽管布設替等事業（委託料）、予算計上額3,080万円のうち支払義務発生額を除いた2,266万5,000円を繰り越すものでございます。

次に、2行目、工事請負費、予算計上額4億3,540万円のうち支払義務発生額を除いた2億4,196万3,000円を繰り越すものでございます。

次に、3行目、基本計画に基づく事業（施設用地購入費）、予算計上額586万2,000円のうち586万1,000円を繰り越すものでございます。

なお、繰越理由につきましては、小倉高区配水池築造関連工事に係る関係機関等との協議、調整に想定以上の日数を要したため繰越しを行うものでございます。

以上、報告第3号及び報告第4号の補足説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

~~~~~

#### 日程第11 請願第1号 裁判を受ける権利を求める請願

○議長（笠井一司君） 次に、日程第11、請願第1号裁判を受ける権利を求める請願を議題といたします。

紹介議員であります松村幸治議員に説明を求めます。

松村幸治議員。

○15番（松村幸治君） 裁判を受ける権利を求める請願について、私からご説明させていただきます。

お手元の請願書にあるとおり、請願書を提出されました今倉氏は、平成19年の証券会社との取引においてトラブルが発生し裁判となりましたが、その判決には納得がいかず、現在も司法の場において係争中であります。その間も、日本音響研究所に、取引中の音声が入められた録音MDを担当弁護士とともに鑑定を依頼し、自身の音声とは違うという鑑定結果を得るなど、ご本人の日々の努力により調査し、裁判を戦われております。

しかし、裁判所では、新たな事実が見つかったにもかかわらず、裁判官は棄却を盾に却下を繰り返しており、現在裁判が受けられない状態が続いております。

憲法32条には、何人も裁判所において裁判を受ける権利を奪われまいとあり、国家の主権者である国民の裁判を受ける権利が守られております。

よって、今倉氏の裁判を受ける権利も保障されるよう請願いたします。よろしく願いをいたします。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり総務常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、6月16日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時59分 散会